

# 平成 26 年度 第 1 回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日時：平成 26 年 9 月 11 日（木）午後 2 時～

会場：坂井輪地区公民館 5 階 音楽室 2

## 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 館長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局職員紹介
- 6 会長・副会長選出
- 7 会長・副会長あいさつ
- 8 議事
  - (1) 報告事項
    - ① 西区の図書館について
    - ② 平成 25 年度 事業報告（坂井輪・内野・黒埼）
    - ③ 平成 25 年度 西区図書館へ寄せられた市民の声
    - ④ 平成 26 年度 事業計画（新潟市立図書館・坂井輪・内野・黒埼）
  - (2) 協議事項
    - ① 今後の西区の図書館運営について
- 9 その他
- 10 閉会

出席者 委員：伴田委員，小島委員，中山委員，宗村委員，  
西田委員，越智委員，小林委員，高木委員（計 8 名）

事務局：辰口館長，戸塚主査，武田副主査

傍聴者 なし

■ 平成26年度 第1回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時 平成26年9月11日（木）午後2時から4時

場 所 坂井輪地区公民館5階 音楽室2

（事務局）

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより、平成26年度第1回新潟市立坂井輪図書館協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を担当いたします戸塚と申します。よろしくお願いいたします。

まず、今回の図書館協議会なのですが、図書館法の規定で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関とする」とあり、図書館長に対し図書館サービスに関する意見を言う役割があります。

新潟市立図書館条例でも第19条に図書館協議会の設置や委員の選出、任期などが定められており、さらに本協議会の運営について、教育委員会規則で定められております。

図書館協議会関係法令の抜粋は、委員をお願いしたおりにお渡ししておりますが、今日、机の上にも図書館関係の法律等を置いてありますので、これからの委員在任期間中の参考にいただければと思います。

今回の坂井輪図書館協議会におきましては、8月20日のリニューアルオープンにあわせて新しく8名の方から委員を務めていただくことになりました。

それでは、次第に従いまして、まず、皆さまへの委嘱状の交付になります。

— 委嘱状交付 —

本日の出席委員は8人で、新潟市立図書館協議会運営規則の第4条の規定により、会議成立要件の委員定数の半数以上を満たしておりますので、会議を開催いたします。

なお、図書館協議会は市民の方に公開しているのですが、今回、傍聴の方はいらっしゃらないようです。

また、この会議の内容ですが、録音・記録等をさせていただき、後日、ホームページに公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、坂井輪図書館館長の辰口よりあいさつを申し上げます。

（館長）

皆さま、本日はお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

4月から館長をさせていただいております辰口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

坂井輪図書館は西区の中心図書館として8月20日、無事にリニューアルオープンすることができました。また、7月の開所式にはお越しいただいた皆さま、どうもありがとうございました。

さて、オープンから約3週間が経ちました。おかげさまで、2階の子どもの本のコーナーですとか、土日を中心としましてたくさんの方にいらしていただいております。1日平均で貸出冊数が約1,600冊ということで、これは昨年度の実績に比べまして1.5倍になっております。このペースでいくように、努力をしていきたいと考えております。

坂井輪図書館は、3人の正職員と4人の非常勤嘱託職員、それと、1人の臨時職員で運営しておりますが、このリニューアルオープンを機に窓口業務を委託しております。図書館関係の株式会社なのですけれども、そちらの方に運営をお願いしてまして、11人のスタッフが働いております。また、西区の中では内野図書館、黒埼図書館がありますけれども、合わせますと正職員が2名、非常勤嘱託が8名、臨時職員で働いております。

坂井輪図書館は中心図書館として経験が浅く、職員の平均年齢も若くて37歳です。ほかの区に比べてとても若いので、至らない点とかたくさんあります。その辺はどうぞご指導いただき、ただ、いろいろ新しく作り上げていきたいと思っておりますので、ざっくばらんなお話をいただいて、アイデアなども出していただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、委員の皆さまからの自己紹介をお願いしたいと思います。

#### — 委員自己紹介 —

(事務局)

続きまして、事務局職員から自己紹介させていただきます。

#### — 坂井輪図書館職員自己紹介 —

(事務局)

続きまして、会長及び副会長を選出いたします。

新潟市立図書館条例第19条の中で、協議会に会長と副会長1人を置くこととされております。会長は会務の総理を、副会長は会長に事故があるときは、その職務を代行していただきます。選出方法は図書館協議会運営規則第2条の規定で、委員の互選によるとなっております。選出について、立候補や推薦等ありますでしょうか。

(宗村委員)

何か事務局の方から案があれば、お願いいたします。

(事務局)

事務局案ということでご提案がありまして、事務局といたしましては会長に小島委員、副会長に中山委員からお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

ありがとうございます。

それでは、平成 26 年度、27 年度は小島委員から会長を、中山委員から副会長をお願いしたいと思います。前の方が会長・副会長席になりますので、そちらの方に移動をお願いできますでしょうか。

それでは、改めまして小島会長と中山副会長から、それぞれごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(会 長)

では、今ほど会長ということでご推挙いただきました、坂井輪中学校の小島でございます。先ほどもお話ししましたが、この図書館協議会は、私、初めてでございますので、不慣れな面もございます。皆さまのご協力、それから事務局の皆さまのご協力をいただきながら、何とか任務を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(副会長)

中山です。よろしくお願いします。

(事務局)

議事に入ります前に、資料の確認をしたいと思います。

まず、事前にお送りさせていただいた送付資料なのですが、その前に、机の上に置いてあります資料 1、訂正がありましたので差し替えをお願いしたいと思います。

事前にお送りした資料は、次第を含めまして資料 1 から 10 まで。それと「図書館ビジョン」という冊子と概要版。「子ども読書活動推進計画」の冊子と概要版、「絵本のある子育て赤ちゃんといっしょに」、「ブックスタート子どもと楽しむ絵本」のブックスタート用の資料、各図書館の事業チラシ、新潟県図書館協会報、これらが事前にお配りした資料でございます。

当日の配付資料といたしましては委員の皆さまの名簿、座席表、図書館関係法令がひとまとめになっておりますもの。「図書館指標別事業評価について」というホチキス留めの資料、あと、カラーのチラシが 1 枚、最後に置いてございます。不足している資料はありますでしょうか。

それでは、小島会長から議事の進行をお願いいたします。

(会 長)

それでは、議事に入りたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

最初に、報告事項につきまして、事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは説明させていただきます。

まず、(1) 報告事項といたしまして、①から④まで通して説明いたします。

①の「西区の図書館について」ですが、資料1をご覧ください。こちらの資料ですが、平成26年度の「図書館の整備状況」を示しております。今現在、中央図書館を入れて図書館が19館、分室(図書室)が全部で26室ございます。区別に分かれておりまして、真ん中の太枠のところは各区の中心図書館、その下に分館、地区館がございます。

それから、東区の山の下図書館なのですが、こちらは中心図書館という枠で黒い太枠になっているのですが、実際には中心図書館としての機能や協議会をまだ実施しておらず、中央図書館が総括しているような状態であります。

区別の下から2番目のところに、西区の図書館の状況が書いてあります。坂井輪図書館が西区の中心図書館という位置づけになっておりまして、その下に地区館の内野図書館・黒崎図書館がございます。一番右側の七つの分室が西区の分室で、条例上は坂井輪図書館の分室という扱いになっているのですが、まだ今年度は実際には中央図書館の方で管理している状態になります。

続きまして、資料2をご覧ください。資料2は「西区の図書館の概要」になりますが、坂井輪図書館は西区役所分館耐震改修工事により、図書館フロアが3階の一部から2階・3階の2フロアに拡張し、あらたな設備が設置されました。

また、26年度から西区の中心図書館として機能するため、内野図書館、黒崎図書館及び7地区図書室の統括を行うこととなっております。

今後は、西区の伝統・歴史・文化・まちづくりなどの資料収集と事業を行い、西区の地域課題の解決に役立つ図書館運営を行うこととしております。

順番に坂井輪図書館から説明させていただきますが、1「坂井輪図書館について」、(1)の主な概要なのですが、③延床面積が919平方メートルとありますが、改修前は297平方メートルなので、約3倍広がっております。

⑤番が収容可能冊数です。現在6万5,000冊が収容可能冊数になっております。収容可能冊数のうち⑥番、蔵書冊数ということで、8月のオープンの時点で資料が約4万8,000冊、視聴覚資料が1,200点ほどになっております。今後、毎年少しずつ増やしてまいります。

⑦番を見ていただくと、座席数は100席、こちらは学習席ですとか、スツールという丸椅子等すべてを含めまして100席ございます。

(2)の改修後のフロア構成ということで、1階、2階、3階の各施設、コーナー名等を

書いておりますが、まず、改修後が変わったところで、1階に返却ポストを設置いたしました。これまで3階に図書館があり、そこまで上がらないと返却できなかったのですが、1階の外側に返却ポストを設けまして、閉館時でも外から返却が可能というような設備になりました。

2階、3階はご覧のとおりですが、2階がオレンジを基調とした明るいつくりになっております。3階がブルーを基調として、やや落ち着いた感じのフロア構成になっております。2階、3階の下線部ところが、今回新しくできた設備になっております。

その新しい設備、サービスということで(3)ですが、視聴覚資料、いわゆるCD、DVDの取扱いを坂井輪でも始めました。貸出・返却のほか、視聴ブース、館内の資料に限りませんが、二人掛けが2ブース、一人掛けが2ブースで、合計4ブース新しく設置いたしました。

また、インターネット接続可能なパソコン席4席と持込みパソコン席4席の計8席ございます。

もう一つは、対面朗読室を設けまして、受付は中央図書館になるのですが、対面朗読サービスも西区で開始いたしました。

また、2階におはなしの部屋を新しく設置いたしました。これまで公民館の部屋を借りて読み聞かせを行っていたので、時間・日にち等に制約がありましたが、今回、図書館の中におはなしの部屋を設けたことによって、自由にスケジュール等を組めるようになりました。

次のページですが、(4)運営体制ということで、窓口業務を民間に委託いたしました。株式会社図書館流通センター(TRC)という会社に窓口等の業務をお願いしております。

次のページ、内野図書館についてですが、場所は内野駅から5分くらいのところにありまして、西地区公民館が同じ建物に入っております。その1階部分が内野図書館になっております。⑤の蔵書冊数ですが、25年度の段階で3万3,515冊の規模の図書館です。

次に、3の黒崎図書館についてですが、こちらは、図書館だけの施設になっております。こちらの蔵書冊数は6万2,325冊という規模の図書館でございます。

続きまして、資料3「平成25年度の図書館・地区図書室の蔵書・利用状況について」をご覧ください。こちらの資料ですが、平成26年度の「図書館要覧」の一部になるのですが、こちらはまだ完成しておりませんので、記載されている内容は未確定ということでご了承ください。

上から、平成23年度、平成24年度、平成25年度の新潟市全体の受入冊数ですとか、蔵書冊数、貸出数等を記載しております。平成25年度の下に、25年度の各区・各図書館の数字が入っています。網掛けの部分が西区の図書館になっていまして、坂井輪図書館、内野図書館、黒崎図書館に色をつけております。

坂井輪図書館ですが、一番左の開館日数 225 日で、ほかの館に比べて少ないのは、1 月から 3 月まで坂井輪図書館は工事のため休館しておりましたので、日数が少なくなっています。

例として坂井輪を見ていただくと、貸出冊数は 1 日平均で 1,076 冊、貸出人数は 1 日平均で 300 人ということになっております。先ほど申し上げましたように、1 月から 3 月まで休館しておりましたので、若干合計数は少なくなっているのですが、平成 24 年度の貸出冊数、人数、予約数等、坂井輪図書館は中央図書館に次ぎまして 2 番目に多くなっております。以下、内野・黒埼はご覧のとおりになっております。

続いて、②「平成 25 年度の事業報告」に移りたいと思います。資料 4 の説明の前に、先に新潟市立の図書館ビジョンについて説明させていただきます。資料番号はありませんが、事前にお配りした図書館ビジョンの概要版をご覧ください。

ほんぽーと中央図書館は平成 19 年度にオープンいたしました。このとき、新潟市の図書館は大きな変革の時期を迎えまして、今後の図書館のあるべき姿を市民とともに考え、ビジョンとしてお示しすることが必要であるとし、平成 22 年度から 10 年間の新潟市立図書館ビジョンを策定しました。その概要が、こちらになります。新潟市の図書館運営の理念として、「心豊かな都市づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」を掲げ、下の 4 つの柱を軸にして、様々なサービスを展開するとして整理しております。これからお話しする事業報告では、実施した事業が 4 本柱のうちどれに当たるかということも記載しております。

それでは、資料 4 をご覧ください。こちらのデータもまだ未確定の数字になりますので、ご了承ください。

資料 4 「平成 25 年度事業報告」でございます。図書館ビジョンでいう、4 つの柱をア～エで区別しております。(1) 実施事業として、まず坂井輪図書館ですが、児童対象事業といたしまして、ご覧の 3 つの事業で、読み聞かせの事業になります。この一覧表の一番右側の欄に、目指す図書館像というものがございますが、ここにビジョンの 4 つの柱のどれに当たるかを記載してあります。こちらの方はウということで、「子どもの読書活動を推進する学・社・民の融合図書館」という柱の一つとなります。

一般・その他対象事業としまして「読書会」ですとか、「なじらね？この本」という記載があります。こちらの「なじらね？この本」という事業ですが、昨年度、新潟市全館で行った共通事業です。まず、利用者から自分のお勧めする本とコメントを付箋に書いていただいて、各館の壁にりんごの木が書いてある模造紙を貼っておきまして、そこにその付箋を貼ってもらいます。りんごの木なので、付箋もりんごの形をしていまして、それぞれ利用者から書いていただいて、付箋をりんごの木に貼ってもらい、りんごの実がどんどん増えていくという状況になります。そのお勧めする本を見た方が、ご自身も読んでみたいですか、お勧めし

たいというような方がいらっしゃれば、星のシールを貼っていくという事業を行いました。今年度も全館でこちらの事業を実施する予定でおります。

続きまして、内野図書館です。児童対象事業として、ご覧の3つの事業ですが、こちらも読み聞かせの事業になります。

一般・その他対象事業といたしまして、「なじらね？この本」と「古い雑誌をお分けします」です。「古い雑誌をお分けします」というのは、雑誌の保管期限は2年なのですが、期限が過ぎた雑誌をお配りするという事業です。

次のページに移りまして、黒埼図書館です。児童対象事業として、読み聞かせが中心になっています。

一般・その他対象事業として、黒埼は図書館まつりというものを開催しており、様々な事業を行っております。参加者や開催回数をご覧のとおりになっています。

続きまして、(2) 施設見学・体験学習ということで、図書館の施設見学や職場体験を積極的に受け入れを行っております。施設見学は主に小学校が多いのですが、小学生の施設見学の受け入れ回数・人数はご覧のとおりです。②職場体験の受け入れは主に中学生、支援学校の生徒さんもおりますが、特にカウンター業務などを体験してもらっています。

(3) の職員派遣ということで子育て支援になりますが、公民館実施の事業の一コマに図書館職員が出向きまして、講師としていろいろな読み聞かせや手あそび、図書館の紹介を行っております。

(4) 図書館ボランティア活動ということで、書架整理ボランティアは、各館ご覧のとおりですし、読み聞かせのサークル、ボランティアでお手伝いしてくださる方、主に西区で活動してくださる方の一覧になっております。こちらの方々にご協力いただいて、毎月読み聞かせの事業等も行っております。

続きまして、③「平成25年度西区図書館へ寄せられた市民の声」ということで、資料5をご覧ください。こちらは「図書館へのたより」というものですが、利用者のご意見をいただく用紙を館内に設置し、ご意見をいただきまして、そのご意見に対して回答するのですが、回答は館内に掲示したり、要望があれば郵送でも回答いたしております。下の方が、主な「図書館へのたより」の内容と件数になっております。①図書資料に関することが西区全体で6件、②施設・設備に関することが4件、③図書館の運営に関することが2件、④その他ということで4件、25年度は合計16件の「図書館へのたより」をいただきました。主な意見は、ご覧のとおりになっています。

続きまして④「平成26年度事業計画」に移ります。資料6をご覧ください。「平成26年度新潟市立図書館の主な事業計画」ということで、新潟市全体の事業計画を挙げております。



1 主要事業といたしまして順に見ていきますと、(1)「新潟市立図書館ビジョン」後期策定・事業の検討、(2)「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」の策定、(3)新津図書館・坂井輪図書館のリニューアルオープン、新津図書館も7月に新たにオープンいたしました。(4)としまして、新図書館情報システムの構築、平成27年度から運用開始予定です。

2 事業計画といたしまして、「新潟市立図書館ビジョン」に基づき、引き続き、様々な事業を実施するが、特に平成26年度は大きな課題となっている利用減少の解決に向けた取り組みを全館体制で行うとなっております。

下に、利用拡大の取り組みということで、全館が行うものを記載しております。

続きまして、資料7をご覧ください。「平成26年度事業計画」になります。(1)実施(予定)事業ということで、実施した日付が書いてありますし、予定の日付が入っているものもあります。

坂井輪図書館ですが、オープン事業の表がありますが、7月19日、こちらの建物に坂井輪地区公民館とまちづくりセンターがあるのですが、そちらが一足先にオープンいたしまして、オープン記念として様々な記念イベントを行いました。図書館も一緒にオープン事業を開催し、ご覧の事業を行いました。

上から見ていきますと、「ひとあしおさきにピカピカ図書館ツアーとおはなし会&ぬいぐるみの図書館探検」ですが、図書館の内覧会と読み聞かせを行いました。また、ぬいぐるみ図書館体験ですが、子どもたちのぬいぐるみを図書館で1日か2日預かりまして、そのぬいぐるみが図書館を探検しているという様子を写真に撮り、子どもたちがぬいぐるみを迎えに来たときに、一緒に写真を渡すという事業を行いました。

「書架整理ボランティアデビュー！」ということで、書架整理ボランティアの体験会を実施いたしました。

「雑誌・新聞お宝市」は、古い雑誌・新聞の配布を行いました。

「おはなしのへや誕生記念おはなしの時間スペシャル」は、図書館職員とボランティアの方にご協力いただき、新しくできたおはなしの部屋を使って読み聞かせを行いました。

一番下の「絵本を楽しむ秋のひととき」は、9月23日に開催するものです。カラーのチラシを机の上に置いておきましたが、こちらは西区の自治協議会との共催事業となっております。さとうわきこさんの講演会で「絵本を楽しむ秋のひととき」を黒崎市民会館で開催いたします。講演会の方は若干余裕があるようなので、お時間があればぜひ、ご参加いただければと思います。

次に児童対象事業ですが、読み聞かせを継続して実施していきます。一般・その他対象事業として「読書会」、先ほど説明いたしました「なじらね?この本」を開催いたします。

次のページに移りまして内野図書館ですが、こちらも予定では読み聞かせと、その他・対象事業として「なじらね？この本」、「古い雑誌をお分けします」を実施いたします。

黒崎図書館もご覧のとおり児童対象事業、一般・その他対象事業として、ご覧のと通りの事業を実施、または予定しております。

(2) 施設利用・施設見学・体験学習ということで、今年度も引き続き各小学校・中学校の施設見学ですとか、職場体験の受け入れを積極的にしていきたいと考えております。

また、(3)の職員派遣についても、各地区の公民館の事業等に出向きまして、読み聞かせ等、図書館の紹介を行ってまいります。また、そのほかに坂井輪図書館も内野図書館も公民館と同じ施設ですので、様々な協力をして、いろいろな事業を実施していければと考えております。

(4)の図書館ボランティア活動についてもご覧のとおり、書架整理ボランティアも継続していきますし、読み聞かせ事業も各ボランティアグループさんのご協力をいただいて、読み聞かせ事業を実施していきたいと考えております。

資料7の一番最後のところに、今年度の西区図書館の予算一覧を載せてあります。資料購入費とその他として予算を載せさせていただきました。まず、資料購入費なのですが、坂井輪図書館は1,069万6,000円、内野図書館が395万9,000円、黒崎図書館が430万6,000円の資料購入費の予算の内訳になっています。坂井輪図書館の備品費30万円についてですが、いわゆる3万円以上の資料を備品費ということで予算が計上されています。内野・黒崎に関してはほぼ前年どおり、消費税分が増えた程度なのですが、坂井輪図書館につきましては、中心図書館になったということで500万円程度、資料費が増額となりました。

その他の予算ということで、まず坂井輪図書館ですが、主に管理運営費で、今年度は開館準備の費用も含んでおります。いわゆる机・椅子等の購入費、開館に必要な経費が含まれておりますし、大きいもので窓口の委託料、委託は長期継続契約になるのですが、こちらは26年度予算ということで1,800万円程度の予算になっています。

黒崎図書館は先ほど申しましたように単独館なので、施設管理費用が必要で、管理運営費の予算としてご覧のとおりとなっています。

内野図書館については、施設管理を西地区公民館が行っており、光熱費等の支払いがありませんので、予算はございません。ちなみに坂井輪図書館も、施設管理自体は公民館が行っておりますので、光熱費等の支払いは坂井輪図書館にはございません。以上が、予算の説明になります。

ここまでが、(1)の報告事項ということで①から④の説明となります。

(会 長)

どうもありがとうございました。

今、①から④まで報告がございました。最初の①番「西区の図書館について」ということで、資料1につきまして、質問が主になると思いますが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

(越智委員)

協議事項にも関連することかもしれないのですが、全体のあり方の確認というか、教えていただきたいことがあります。

僕は新潟市の中央図書館の審議委員もやっていたので、責任もあるというか。その頃から言っていたことは何かというと、合併前であれば、各自治体の判断で図書館の差が出てもいいだろうと、つまり、具体的にはこのビジョンの概要版の裏を見ていただければすぐ分かるのですけれども、例えば新潟市と新潟市の図書館にかなり差がある。人口一人当たりの蔵書とか予算とか、職員数、図書館の人口一人当たりの床面積、そういうところで差があっても、別の自治体であれば、それは市長の責任なり、判断なり、自治体としての違いがあるので、新潟市と新潟市で違いがあっても、実はすごく違いがあったわけですが、それはしょうがないだろうというか、それはそれで自治体だから勝手にそれは判断していただくと。合併した以上は、同じ新潟市になったのだから、限りなく条件をそろえるべきだと、西区だろうが秋葉区だろうが、南区だろうが、それは一つの新潟市になったのだから、それぞれの図書館の予算とかはそろえるべきだと僕は言ってきたつもりなのです。

今回、こうやって西区の坂井輪図書館の協議会というところでこういう議論をしているのですけれども、本当にこれは協議事項にかかわってくると思うのですが、今後、新潟市は、この図書館整備状況を見ても、いろいろあって区を中心図書館とあるわけですが、よく言えば、各区の図書館の特徴を出せということは、勝手に努力しろと、それぞれが努力して、努力が足りないところはどんどん予算を削っていくし、場合によっては、図書館も減らしていくのだということなのか、やはり各区の中心図書館を中心としながらも、あるミニマムというか、最低ラインを新潟市の、具体的に言えば中央図書館が責任を持って維持していくのか、どっちなのか。

この地図を見れば分かるように、はっきり言えば、現在のところは旧新潟市が当然一番いい思いをしているわけです。歩いて行ける図書室はほかのところにはないわけです。自転車でさえ行けない。それは、旧新潟市の図書館行政が努力したからだというふうに、そこは評価したいと思いますけれども、旧新潟市は、本当にすぐ近くで公民館とか図書室を利用して本を借りやすいところなのですけれども、それに対して新津とか白根とかはないのです。それを合併した以上は、同じようにすべきだと本当は思うのですけれども、それはもうしょう

がないのだという形で、デコボコを放置したうえで各区の中央図書館、中心図書館がんばれとやるのか、どっちなのですか。

(事務局)

私が言える範囲というところは限られているかと思いますが、資料1の図書館整備状況の図を見ていただきますと、全区の図書館を統括するということが中央図書館が位置づけられておりますので、各区で勝手にやれよと、そういう方向性はないと思います。

ただ、その中で図書館ビジョンにもありますように、各区それぞれの特色を出して各区でやりなさいよというところは、特色を出すというところでは言われているところです。

(越智委員)

資料2の「当面の間、地区図書室の管理については中央図書館サービス課地域支援係が行う」とあるが、「当面」が終わったらどうなるのか。

(事務局)

これは、西区の地区図書室という意味なのです。内情を言いますと、オープンで大変なので、本来だったら地区図書室は、坂井輪図書館が中心図書館で面倒見なさいよということなのですけれども、そこまで大変だろうということでこのようになっています。

(越智委員)

これは西区だけなのですか。

(事務局)

西区だけの話です。あとはすべて、それぞれの区で持っています。

(越智委員)

特に西区の場合は黒埼があるので、そういうのが問題になるというか、つまり、黒埼は自治体だったわけです、10年くらい前までは。それが合併して、西区の一部みたいになったので、これも資料3を見ていただければすぐ分かるのですけれども、本は黒埼の方が多くいわけです。黒埼町時代、多分いろいろ買った本とかがあるのだと思いますけれども、だけど、ここで議論しているので分かるように、坂井輪が行政的には中心なのですよね。だけど、黒埼という旧自治体の方が本がたくさんあるしというようなところも、ここに座っている人間の責任としては、どこまで黒埼のことに配慮するかというのはすごく大事な気がするので、どういうふうにミニマムを維持するかというのは大変だなとは思いますがけれども、今のところ。

(会 長)

多分市全体の審議会の経緯があったと思うので、今のご発言があったのだと思いますけれども、ちょっと我々には見えない部分もあります。一番最初にお話があったように、この協議会の趣旨というのは、西区の図書館についてということでお話があったと思いますので、

当然、市の中の位置づけもあるわけですが、分かる範囲で情報はいただきたいと思えます。

(事務局)

新潟市の中の西区でありますので。ありがとうございます。

(会長)

そういうことでよろしいでしょうか。

では、①につきまして、ほかに何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(中山委員)

学校図書館支援センターの配置状況を分かりやすくお願いしたいのです。

(事務局)

当初、学校図書館支援センター、最初に若干説明いたしましたけれども、学校図書館を支援するために、公共図書館が支援しようということで学校図書館支援センターというのが作られました。そのときに、経緯を申しますと、できれば全区、8区で一つずつ学校図書館を支援するための部署がほしいという話だったのですけれども、なかなか状況が難しくなりました、現在は1つの支援センターが2区を持っている状態です。ですので、西区につきましては、西川図書館が西蒲区と西区を管轄しているということになっております。ということよろしいでしょうか。

(中山委員)

ほかの区は、どことどこがどういうふうにつながっているのかというのを。

(事務局)

北区は豊栄図書館に支援センターがあり、北区と江南区を。中央図書館は中央区と東区、白根図書館は南区と秋葉区を所管しております。

(中山委員)

ありがとうございました。

(会長)

では、ほかにいかがでしょうか。

(小林委員)

西区の図書館概要で、西区の地域課題の解決に役立つ図書館運営を行うというところに感動を覚えたのですけれども、実際の実施事業というところを見ると、問題解決型図書館というところに該当する図書館像というのがなかったのです。それで、今これから協議のお話をするにしても、西区の問題は何なのというところが出ていない時点で、どうやって話していくのだろうというのがありまして、問題解決型というところが今なくて、これからは

いというのであれば、西区がお年寄りの方、母親とか、そういう視点があって初めてできるのではないかと、それはさっき越智委員がおっしゃられた、そのところどころの特色というのは、そのところどころの問題があるはずなので、そこを解決していくことで自然と特色は生まれていくだろうし、モデルケースになるだろうと思うのですけれども、その提示がない中でというのがちょっと不思議だと思ったのと、その提示を誰が問題というのをピックアップしていくのかというのが、素朴な疑問としてあったのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(会 長)

それは②の方に入りつつあるので、関連して、例えば昨年度の事業の内容、今のこの部分がないのではないかとか、そういうこともあったかと思うのですけれども、少し関連して何かご質問はございますか。平成 25 年度の運営報告と、市民の声というのがありますけれども、②③に移りたいと思います。

(越智委員)

これもざっくりばらんに聞きたいのですけれども、ここの特徴はどういうものだと思っていられるかを知りたいのですけれども、ほかのところと違う坂井輪独自のというか、西区はほかの北区とか中央区とどこが違うのかという。さっきおっしゃられたのですけれども、高齢者が多いとか、大学があるとか、いろいろあると思うのですけれども。

(事務局)

おっしゃるとおりです。農業特区の関係で、農業も「イモジェンヌ」とかありますし、そういうところで特色をつけていきたいと考えてはおります。ただ、どういうところに切り口を求めていくかというところを逆に皆様方からお聞きしたい、ご意見をいただきたいと本当に切に思っています。区役所と距離が近くなりましたので、西区の区役所の自治協議会ですとか、いろいろな部署にも顔を出したりして、どういうことなのだろうねと、住民の方たちは何を考えているのだろうということを吸収していこうとは考えているのですが、その辺の視点がまだ浅いというところもあるので、何が問題なのかという問題を教えていただいて、それにあわせて一緒に考えていきたいと考えています。

(高木委員)

リニューアルしたところを見たのですけれども、書架に本があまりない。

前からあまり蔵書の量が少なかったのか、それともリニューアルに向けて古い本を整理してしまったのか、それで、ここの資料購入費を見たのですけれども、購入費が 1,896 万円ぐらいと書いてありますけれども、それぐらいの予算で今まで同じ予算だったのか、その予算と同じぐらいのが、窓口委託料として 1,800 万円が人件費の方に払われているので、せっか

く図書館としての機能はやはり図書の蔵書を増やして、いろいろな好みはあるとは思いますが、すけれども、やはり図書館の機能として蔵書数というものが重要だと思いますので、予算は  
どういふふうになっているのでしょうか。

(事務局)

図書館のリニューアルオープン、オープンするときのセオリーです。きっちりとした決まりごとではないのですが、本というものは増えていくものなので、収容可能冊数の6割くらいでオープンというのが普通なのです。その後、予算をその分厚くして、プラスアルファにしていく、そして、5年くらいかけて満杯にしていくという流れみたいなものがある、それに則っています。

今、本がとても少ないというふうにお感じになられるのは、キャパが3倍になって広くなりましたが、本の冊数のプラスアルファは若干です。それにあわせて、とても日に焼けて使えないとか、そういう本は確かに処分いたしました。その分、買い換えをしたり、新しい情報のものに変えたりとか、その辺は休館中にいたしましたので、今後、その辺の予算は手厚くなりますし、増えていくということです。あとは、この3週間にあいだにたくさん貸し出されました。

(高木委員)

今のところ、この予算とすれば、前と同じぐらいですか。

(事務局)

坂井輪図書館だけで見れば、約2倍です。上の方に1,069万6,000円ということで、69万6,000円というのは視聴覚費(CD・DVD)なので、純粋な本の資料費としては1,000万円、昨年度は580万円くらいなので、倍まではいかないのですが、倍近くにはなっています。それで計画的に今年度の購入を進めている状況です。

(高木委員)

希望とすれば、専門書とかが1冊5,000円とか1万円とかありますので、ぜひ、予算を増やしてもらいたいと思っています。

(会 長)

よろしいでしょうか。

では、ほかに、いかがでしょうか。

(中山委員)

先ほどの特色の話なのですが、現状として坂井輪図書館・黒崎図書館・内野図書館の利用の仕方、ほかの図書館にはない利用の仕方というか、特色が、今までの利用の仕方として、そこから多少の図書館を利用している方たちの傾向が見える部分がもしあったら、教えてい

ただきたいのですが。

(事務局)

内野図書館はとても狭いので、滞在型の図書館とは言えません。ですので、お客さまもいらっちゃって、借りてすぐ帰るというような方が多くいらっやいます。今までの坂井輪図書館も、決して広いとは言ませんので、同じように借りて帰るという方が多かったです。ただ、地域性なのか坂井輪図書館は、レファレンス（調査・相談）にいらっやる方も結構たくさんいらっやいまして、その方たちにゆっくりと調べるお手伝いをするのが、時間を割くことができなかつたというところは、今回の改修である程度解決できているのかと思っております。

黒崎図書館につきましては、新しく、比較的きれいなところなので、滞在型の図書館ということがいえると思います。

(中山委員)

リクエストで見ていると、合併してからの方が物流がものすごいですよね。西区で見ると、ネットで予約をして借りる方が多いのか、少ないのかとか、そういう傾向はわかりますか。

(事務局)

ネットでの予約については、ちょっと私の方では把握しておりません。

(中山委員)

では、ネットでなくても、予約して借りるというパターンが多いのか、それとも、書架を眺めながら借りていく方が多い感じなのか、その辺のところの傾向はありますか。

(事務局)

坂井輪については、先ほどの25年度の報告のときに説明しましたが、予約件数というのはかなり多いです。リニューアルオープンしてから若干少ないかなという印象なのですが、休館前は予約の本を置いておく棚がいっぱいになるくらいでしたし、リクエストも多いという印象はあります。

(会 長)

ほかに、いかがでしょうか。②③ということでご質問を出してくださいとお話いたしました。併せまして、④今年度の事業計画、資料7からも含めて何かご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、2番の協議事項に移らせていただきたいと思ひます。お願いいたします。

(事務局)

では、資料の8をご覧ください。今ほどの質疑応答の中身ともかかわるかと思ひますので、



問題提起ということでお話しさせていただく形になります。

先ほど図書館ビジョンについて事業報告の中でも若干申し上げましたけれども、実は西区の西区ビジョンまちづくり計画というものが、西区役所でやっております。こちらの方も来年度からのもので、これから概ね8年間はどうやって区としてやっていくのかというような論議をしているところであるのですけれども、その中で図書館部分も若干入っております。まだ作っている最中なので正式なものでもありませんし、オーソライズされているものでもないのですけれども、西区の図書館としての気持ちの表れとして、こちらの資料の真ん中の上の四角のところ、こんなことを言いたいのだというふうにして作っておりますので、ご覧ください。

区を中心図書館である坂井輪図書館を核として区内の図書館、地区図書室、さらには区外の図書館とも連携し、西区独自の郷土行政資料を含めた資料を充実するとともに、レファレンス機能を強化し、地域に愛される図書館づくりに努めます。強調したいところが、①から④というふうにして注釈にして記入いたしました。

①は連携、県立図書館・新潟大学附属図書館を含めた配本車を新潟市全体で含めておりますし、また、全市共通イベントの実施を行っております。

②の西区独自の郷土行政資料を含めた資料の充実、こちらの方は西区でコミ協だよりとか、区役所へ平日行けない区民の方へ情報提供ができたかと考えております。その他、西区について書かれた本を紹介するということです。

③番、レファレンス機能を強化いたします。カウンターでじっくりと調べもののお手伝いができるように、また、公民館の講座と連携して区民の学習のための参考文献を提供したり、そういうことをしたいと思います。

そして④番、地域に愛される図書館ということで、図書館へのたよりや窓口等を通じてお客さまとのコミュニケーションを図っていきたくと考えております。④で図書館来館者に限ったコミュニケーションというふうに書いてありますけれども、最終的には地域全体に愛される図書館づくりというふうに言えると思います。そこで、地域とは何かといったところで、やはり図書館を利用したことのあるなしにかかわらない、区民全体というふうに言えます。この区民全体に対して図書館が目指す役割としては何だろうと、そうすると、真ん中の下の方にあります、地域の居場所であったり、社会参加の場であったり、また、自己実現をするための準備の場、いわゆる充電をする場所、そういうところでありたいというふうにかえしました。

四角の点の左側に、既存事業の課題と対策ということで、ここには坂井輪図書館がオープンしたので坂井輪だけ書いてありますけれども、書架整理ボランティアにつきましては、オ

ーピング事業でデビュー編として実施いたしました。延べ47の方が参加してくださいました。昨年度は1桁という状態だったのです。やっぱりその方たち、やっていただいて感想をいただいたのですが、楽しかったとか、はまったとかいう感想をいただきました。時間的にも体力的にも中学生以上からお年寄りまで、無理なく誰でも気軽に参加できる地域の居場所として、また、社会参加の場としての機能を持つことができる事業だと考えて、力を入れていきたいと考えています。しかし、開館してみますと、なかなかあまりいらっしゃらないと。オープンしてから10人くらいでしょうか。だから、毎日誰かしらがいらしているというわけではないのです。

原因として考えられるのは、やはり窓口業務を委託していますので、本の返却というのも委託業務の中に入っているのです。返却すべき本がブックトラックにあまりないということが一つ問題かなと、ただ、ボランティアさんがいらっしゃるから、そのために返却本を残しておくというのもちょっと変な話ですよ。そんなこともあって、対策は何があるのかなと。

また、せっかくボランティアに来ていただいた方たちが、最初は来て10分やって帰るといいうのでいいのですけれども、その中で何か緩い交流みたいなものができればというふうに考えておまして、今やり始めているのが、名刺大の大きさのカードを名札につけて、作業が終わったらそこにひと言感想を書いていただいているのです。楽しかったでもいいし、普段行かない書架のところに行ったら、新しい本を見つけて今度読もうと思ったとか、そういうふうなものを書いていただくようにはしているのですけれども。ゆるい交流をするためによいアイデアがあったらいただきたいと思っております。

その次の読書会です。この読書会、だいぶ昔からやっています、多分400回くらいはやっているのです。何十年もやっています。ただ、それだけ続けているのですが、新規参加者が少ない、いないという状態で、サークルとして組織されているわけではないのですけれども、ほぼサークル状態になってしまっているという実情があります。

かといって、「サークルとして独立してやっていきませんか」というようなことも、ご高齢であったりしてうまく機能しないというところもあるので、ただ、せっかくできている団体だから、それを大事にしつつ新しい風を入れたい。実は、昨日、第1回目がありました。あちこちにポスターを貼ってPRしていたので、新しい方がお一人いらっしゃいました。それから、見学だけにといいことでお一人いらっしゃいましたが、そういう問題点があります。

それから、定例のおはなしのじかんは9月は月2回、ボランティアによるおはなしのじかんということで、第2、第4土曜日に実施しております。小さいお子さんは、今日どこか行こうと思っても、ぐずったりしてなかなか行けない、予定が立たないというのはよくあるこ

となので、それであれば、いつでもできるように、いつでも好きなときに来てくださいと言えるように、毎週火曜日のいつでも1組10分程度で、好きな時間にやりますよと、カウンターにお声がけいただければ、「プライベートおはなしのじかん」をやろうということ、10月から職員対応で計画しているところです。

坂井輪図書館の事業では、今までの事業の踏襲プラスアルファとして、ちょっと工夫したことを行う予定になっていますけれども、これからどのようにしていったらいいのだろうかということで、右側になります。地域への利用促進の働きかけ、そして、仕組みづくりです。今、ここに書いたのは、個人と団体で書いたのですが、こんなにいっぱい対象を分けようと思えば分けられるのだなど。ただ列挙したものだけなのですからけれども、どの層をターゲットにどんな仕組みを作るべきか、その辺のアイデアをいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(会 長)

では、これは本当に今後の西区の図書館のあり方ということで、少し方向について話し合うということがありますが、これは自由に意見を出していただいていいかと思います。

先ほどの質問、おそらくここに関連する部分ではないかと思いますが、皆さんの思いを出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(西田委員)

地域の利用というのは、最後の話ですけれども、個人が10個くらい書かれているのですが、その中ですでに来ている人というか、来ていない人、来ている今の現状で、この層も結構来ていて、利用促進というか、すでに来ている人に対してどうアプローチするのか、イベントとかそういうのにアプローチするのかというのと、来ていない人に図書館にどう来てもらうかというのは違うような気がするのですが、すでに来ている人という、どういう人が来ているのですか。

(会 長)

利用者層ですか。

(事務局)

利用者層は、今、資料はお手元にはないですが、やはり定年になった男性の方というのは、朝、まず新聞を読みに行っちゃいます。それから、もうちょっとすると、小さいお子さんを連れた親子連れが行っちゃって、お昼ぐらいはちょっと静かになって、夕方、今度は保育園・幼稚園帰りの親子連れが来て、そして、一方で静かに中高生・大学生が勉強されていると。土日になると、親子連れは結構たくさんの方が行っちゃっています。その合間をぬって女性の方が多いでしょうか、30代~50代という層が。働き盛りの男性は少ないです。

(西田委員)

ありがとうございました。

(越智委員)

印象としては、僕は坂井輪のこの図書館というのは、えらい冊数みんな借りているという印象があるのですけれども、資料3で、できれば貸出冊数と登録者数に関しては、人口例えば1万人当たりとか出してもらった方が、それぞれの個性というか、違いが分かると思うので、できればそういうものを教えてもらいたいと思うのですけれども、どうなのですか、実際は。すごく本を借りていたという印象があるのですけれども、多くはないのですか。

(事務局)

冊数自体は、さっきも申し上げましたけれども、多いです。ただ、一人当たりとか、その辺は新潟市全体としてのデータはとってあり、指標としてあるのですけれども、区としては確におっしゃられたとおり、まだとっていないので、それは後でお調べしたいと思います。

(越智委員)

もしたくさん本を借りている人が多いのであれば、例えば図書館はある地域の図書館どうしますかというときにどんどん要望がきて、ああしてほしい、こうしてほしいみたいなものがきて、それに対応する形でいい図書館になっていくようなタイプなのか、そもそも本を読む人が習慣として少ない、本を読む習慣を持っている人が少ないので、本を読みましようとか、子どもに読み聞かせさせましようとかというのは、こっちから働きかけていって掘り起こしていくような図書館のどっちなのですか。僕の印象としては、前者というイメージがあるのですけれども。

(事務局)

私も前者だと思います。

(越智委員)

どうしても行政で西区というふうになって、この資料1の表を見ても、例えばこの図書館と黒埼が同じ地域の図書館ですというのは、かなり無理があるのです。越後線沿いで青山から内野までというとか何か一つの塊みたいなものもあるし、おそらくカルチャーみたいなものに近いのではないかと思うのですけれども、それと黒埼はかなり違うでしょうし、赤塚などもはっきり言えば。うちも新潟大学も、大学は基本的には誰にでも本は貸しますから、学生以外にも。赤塚の地域でうちの大学を利用してくださっている方がいると思うのですけれども、あのあたりの人たちに、あなたは西区の坂井輪の図書館の、悪い言い方をすれば傘下というか地域で、そこで考えていますよと言われても、ぼかんとするだけではないかと思うのです。もう少し西に行くと西川図書館がありますから、車を使う人は多分あそこへ行くのですよ。

そういうことを考えると、西区で地域というのは結構無理があって、ひどい言い方をすれば、黒埼は黒埼、赤塚は赤塚とか、場合によっては、新潟大学の近所の人たちは新潟大学の本を借りるとか、そういうところもある程度現状認識として持った方がいいのかなと思います。

(会 長)

関連して何かございますか。

(西田委員)

実際、そうですね。私も坂井輪で借りたことは一度もないです。内野の図書館がありますので。

(宗村委員)

私も黒埼でしか借りません。

(小林委員)

この間、新潟大学に行ったのですけれども、高校生がいっぱい、聞くと、あの近辺の中高生はあそこへ行って勉強しているらしいという話を聞きました。

(越智委員)

うちは本町にある中央キャンパスもそうです。クロスパルではなくて。クロスパルにも行っていますけれども、うちの大学の2階を使って受験勉強したりというのがあります。

(小林委員)

私、ここを使っていたのです。というのは、私は子育てがここだったのと、この図書館の特徴は、公民館と一緒にことだと思えるのです。私は公民館に、まったくこの土地に関係なく住み始め、子どもができて、どこにも行くところがなくて、公民館の子育ての事業に参加することで初めて社会とつながって、そこで帰りに本を借りて、前、私、公募委員の応募のときの作文にも書きましたけれども、規模を見て図書室かと思ったのです。でも、図書室かと思うような雰囲気は本当に楽だったのです、子連れには。皆さん、私よりもっと年配の方とか雑誌を借りていたり、すごく生活に密着した図書館だという感覚があって、それがすごく私にはしっくりきていたし、公民館が中高生を呼んで居場所を作ろうというような努力をしていたということとかと図書館というのは、いつもリンクしているのではないかなと感じているのです。私は子どもが大きくなって、正直言って図書館には来なくなったのですけれども、今まだ公民館を利用団体として使っているのですが、ここに参加してみて、うっかりしていたと思ったのは、その利用団体として図書館を使うという発想が今までなかったのです。でも、せっかくそちらで人が来ているのであれば、いろいろな活動をしているサークルの必要なものを提供するというところでつながりが持てるし、そこから本当に地域の人たちの、さっき言ったように課題だとか、問題だとかということも実際に見えてくると思いますし、

そういう足元に実はあるのではないかなという気がします。

(西田委員)

僕は定年になったばかりの世代に公民館を紹介するとか、そういうイメージ。

(会 長)

同じ建物の中にあるというメリットをいかすというのも、一つの方策かもしれないですよ  
ね。

(高木委員)

今、新潟市の図書館は、あちこちで借りられますよね。そうすると、まちの方にてかける  
ときに、ついでに鳥屋野で借りるとか、ほんぽ一ととか、そういうところで借りてしまうの  
です。そうすると、重複しているようなものがあると無駄なのかなみたいなのがあって、そ  
こら辺、図書館同士で独立性というか、ある程度特徴のある本を置くみたいなイメージを作  
っていった方が、ここだとどういふ特徴があるのかなみたいな、借りたい若い人はビ  
ジネス本とか、そういうものでしょうし、そういうものがいっぱいあったり、専門書があっ  
たりすれば県立の方を使いますし、そこら辺で市の全体の図書館としてお互いに融通できる  
ものであれば、それで無駄をなくしていくみたいなやり方で、あと、利用者の人もどうい  
ふ本がほしいのかというアンケートを取ったりするのはどうなのでしょう。

(事務局)

アンケートは、図書館ビジョンを策定するときに取る予定になっていると聞いています。  
ただ、それはどの本がほしいとか、そういうようなアンケート項目ではなかったと思います。  
図書館ごとの本の買い方については選書会議というものを週1回開いていまして、そこでこ  
の本は全市で何冊必要だろうかとか、そういうのはやっております。各図書館、各区の特色  
での本の選び方は大まかにあったとしても、基本的な本はやっぱり重複せざるを得ないの  
かなというところは、否めません。

(中山委員)

その点に関しては、私は基本的な図書は各館に置いてほしいというふうに思います。とい  
うのは、フットワークが軽くどこへでも行ける方がいいのですけれども、お年寄りとか、子  
どもとか、そこにある本がすべてという方にとってみれば、やっぱりある程度のボリューム  
で、ある程度用事が足りる図書の蔵書を持っていただかないと困るかなと思っています。私  
の感覚としては、合併してからもうすでに各館の基本図書がちょっと物足りないかなという  
感覚があります。だから、OPACで蔵書検索をすれば出てくるけれども、今、私はこの部  
分で問題を持っているというその棚に行って、その棚である程度の問題が解決する図書を置  
いてほしいというふうに私は思っています。もう既に分担収集みたいな感じになっているの

ではないでしょうか。

(高木委員)

でも、新刊書はあまりないので。結局ジュンク堂に行くことになる。

(中山委員)

蔵書しているけれども、予約でぐるぐる回っているのが多いのではないですか、そうでもないですか。

(高木委員)

そもそもちょっと物足りないというか。

(中山委員)

それがどこの館でも物足りない感じが実は私もしていて、棚にないのです。だから、予算を増やしてもらって。

(小林委員)

リクエストすると、結構買ってくれるなと思って。

(西田委員)

リクエストって、手で書くのとネットでやるのと重さは同じなのですか。

(事務局)

同じです。

(越智委員)

1冊はだいたい買うわけですね。リクエストがあれば、まず対応するのです。中山委員が言うように、それが新潟市で1冊あるからいいじゃないかというのが一番極端で、リクエストを待っている、1週間経ったら返ってくるから待ってくださいといって、その1冊をぐるぐる回すのか、その1冊ではなく、例えば夏目漱石の「坊ちゃん」、それはすべての、例えばどの文庫かは別にして、最低1冊はすべての図書館に「坊ちゃん」がある、「走れメロス」があるとかにするか、どこに線を引くかです。それを3冊買う、それは中央図書館で決めているのでしょうか、冊数では。

(事務局)

選書会議で決めています。

(越智委員)

だから、それを1冊にするのか全部の図書館、場合によっては図書室に置くのかという。どこで線を引くかでしょうけれども、悪い例としては、佐渡は参考になると思うので、佐渡の今もめているのはそこです。佐渡の図書館を合併したのだから、佐渡は図書館1個でいいのだという、極論すれば、それをやろうとして大反対が起こって去年からずっともめています。

すけれども、本当に他山の石というか、佐渡市当局としては一つの市で、一つの島だと、1個でいいのだと、極論すれば1冊でいいと考えただけけれども、今ほかの旧自治体から出されて、あれがどうなるか、ここはよく調べた方がいいと思うのですけれども。

(小林委員)

すごく待っている人がいるとかというチェックというのは、図書館ではしているのですか。例えば1冊ぐるぐる回っている状態なのだというチェックというのは、図書館側ではしているのですか。これは買わなくちゃみたいなの、そういう。

(事務局)

しています。

(中山委員)

ネットで予約を入れると、何日から全部、蔵書数が何冊で。

(小林委員)

そうですね、どこのが今なくてというのがね。それはやっぱりそれを見て、購入はしてくださっている。

(事務局)

選書会議、ちょうど今やっている時間なのですけれども、今日は私たち欠席しておりますが、予約多数本を抽出かけるのです。この本は何人予約の人がいて、何冊新潟市の図書館で持っている。そうすると、1人当たり、今一番最後の列に並んだ人が何箇月待たなければいけないという基準あり、その基準に沿って、この本はもう1冊買うべきかなと、もう1冊買うのだったら、どこの図書館が買うべきだろうかというところを選書会議で決めています。その本の種類によっても、また中央で3冊買っていいんじゃないのとか、内野は1冊あればいいよねとか、予算規模もありますけれども、キャパもあるので、そういうのをちょうど今やっているところです。

あと、新刊本がないというのも、やはり予約の方がたくさんいらっしゃる本は、本が入ってきますと、もう入ってきている時点でたくさんの方が並んでいるのです。何百人というふうに。それを受け付けて、予約で並んでいるので、本が入りましたというと、全市の図書館で20冊買ったとしても、最初から20番目の人に最初にいつてしまうのです。そうすると、本棚にも入って来ない、並ばない。だから、物足りないというのは確かに分かります。坂井輪図書館ではそれがないように、新刊図書のところ背表紙の写真を撮って、現物はここにはこれしかないけれども、これだけの本が今週入ったのですよというので写真を貼って掲示してあるので、それをみて予約していただいて、順番に並んでいただくということをこの機会に始めたところです。



(会 長)

そういう努力はしていただいているという。

(事務局)

努力はしています。

(会 長)

どうしてもすべての図書館にある程度必要だというものもあると思うし、また、西区なら西区独自のものがあると思う。この中に、例えば西区独自の郷土行政資料関係とか、そういうようなものは西区の図書館へ行けばあるというような、東区のものであれば東区へ行けばあるという、そういう棲み分けができる図書とそうじゃないものがあると思います。郷土資料関係は県立へ行けばあることはあるのですけれども、ただ、もっと身近なという意味では大事かなと思います。

(中山委員)

例えば坂井輪図書館で郷土行政資料として、これは絶対外せないというのは、どんなものが具体的にあるのですか。

(事務局)

昔の資料、それこそ県立図書館とかほんぽ一とか、長い歴史のあるところがやっぱりあるので、その辺を遡及していくのはなかなか時間がかかることなのです。今やらなければいけないと思っているのは、西区の今の情報、区役所で何をやっているのだとか、コミュニティ協議会がどういう動きをしているのだとか、区役所には情報があるのだけれども、土日しか休みがない方とか、そういう方のために図書館というのは土日も開いているところなので、そこで情報を得ることができる、そういうところを考えています。

(中山委員)

行政資料も含めて、みんなが閲覧できる状態にするということでしょうかね。

(事務局)

はい。

(会 長)

ほかに、いかがでしょうか。

(宗村委員)

まったく今までの話と全然違う話になりますけれども、今後の西区の図書館運営についての中の既存事業のおはなしのじかんのところで、先ほどフレキシブルな対応ということで職員の方が、好きな時間に読み聞かせをしてくださるとおっしゃっていましたが、私も子どもが小さいときに、中山さんから図書館で読んでいただいたりという経験があるので、

読み聞かせはすごく大事だなと思っているのですが、この資料の中で事業報告とか、今年度の中でも、図書館ボランティアの活動ということで、皆さんグループで読み聞かせの団体がボランティアとして入られているのですけれども、先ほどの職員の人でフレキシブルに対応という話の中で職員の数が非常に少ない、対応しきれぬのかなというところが、聞いた段階で大丈夫かなという不安を私は感じたのです。子どもさんというのは、いつ機嫌が悪くなるかとか、いつ来て、いつ帰るかというのは、子どもは自由に動き回る生き物なので、そういうのにフレキシブルに対応というのが可能なのかと、あと、ここはグループで登録されていますけれども、そういう方のフレキシブルに対応のための個人ボランティアというのは募集するとか、そういう対応はされる予定はあるのかどうか、団体が入っているから個人は受け入れませんというような決まりがあるのかとか、本当にブックスタートとか坂井輪地区の皆さん、すごくボランティアの方が大勢いらっしゃっていたので、急に声がけして来てくださるというのは難しいかもしれませんが、そういう人たちに声をかけるというのもできるのかなと、中央図書館だから難しいのかなと、私の頭でぐるぐる考えながら、個人のボランティアの対応というのは可能なかなと思ってお聞きします。

(事務局)

まず、最初の職員が対応できるかどうかということについては、「対応します」。職員1名以外は全員司書資格有資格者です。ローテーションで勤務していますけれども、窓口の貸出返却とかを委託することによって、逆にそういうところでおはなしをやったりとかというところに正職員・非常勤嘱託あわせてそちらの方に手をかけていきたいです。

それから、個人ボランティアなのですけれども、中央図書館の方で養成講座というのをやるのですけれども、その養成講座で修了した方が基本的に入っているのですけれども、中山さんはご存じですか。

(中山委員)

私はそこは行っていませんけれども、日図協の児童図書館員養成講座は受けました。

(事務局)

その一定の基準があってというところなので、これだと全市的な話になってきます。

(小林委員)

読み聞かせですけれども、私、今日来たときに、できるのかどうか聞いてみたいと思ったことが一つあって、子どもの子育てのいろいろなものに出たのですけれども、そのときに子どもへの読み聞かせではなくて、大人の読み聞かせというのがあって、子育てで疲れている時期にもものすごく自分が安心したという記憶があるのです。それで、大人の読み聞かせというのはなかなか難しいのかなと、集まらないのかもしれないしも思ったのですけれども、

私の家の前に老人の介護施設がありまして、結構、家の近くにいっぱいあるのですけれども、西区はそういうところがいっぱいある中で、見ていると、ひなたぼっこを集団でしたり、いい季節に歌を歌っていたりするのですけれども、本当にしたいのかなと、子どもになってしまいうわけではないと思うので、やっぱりその方が昔から本は好きだけれども、目で読むのがとても大変だったりとか、そういう方々こそ読み聞かせみたいなのができたらいいのになと思ったりもして、それはすごく個別の話なので、図書館で対応できるかどうか分からないですけれども、でも、さっき私、そういう広い地域での図書館みたいな感覚を持ったことはないのでけれども、先ほどの地図を見て、すごく広い地域に立派な図書館1個ともしあったとしても、来られない人がいたら行ったらいじやないかということの行かせ方みたいなものできないのかなと、先ほども発言がありましたけれども、来ている人、でも、来られない人のところにどうするのか、来られない人からだこそのニーズみたいなものにもし応えられたら、それはここだけではない、大きな動きになるのではないかなという気がするのですけれども、なかなか難しいですか。

(中山委員)

実際に介護職員とかでやっている方はポツポツいますし、高齢者向けの読み聞かせをされている方、二、三人お話ししたことがあります。

(越智委員)

高齢者だけではなくて、例えば視聴覚障害の方、視覚障害の人たちに読んであげるボランティアとかいうのもありますから、高齢者の方の施設や視覚障害の方たちへのボランティアとかNPOは、結構始まっているとは思いますが。それを行政がどこまでやるかという、お金もかかるわけで。

(小林委員)

そういう部屋が新設。

(事務局)

対面朗読室ができました。

(小林委員)

お金の問題も。

(越智委員)

お金もかかるでしょうし、誰がやるかとか、これは定期でいいのではないかという意見も出たり、自治体によっては人が読む、ひどい言い方をすれば、人でなくてテープでもいいのではないかとか、CD回しておけばいいじゃないかというようなこと、やっぱり人がいるとか、それはいろいろ例があるみたいですが。

(小林委員)

私、やったことがあるのです。名古屋の県立図書館で講座を受けて、対面でやりました。でもやっぱり、自分の本を持って来て読んでもらいたいのだなというのをすごく感じたのです。宗教の本とか持って来られる方もいて、絶対にテープにならない。活動でやればテープになるのかもしれないのですけれども、そういうのも読んだりしたので、ニーズというのは分からないのだなというのが正直あったし、ただやっぱり、ちょっと問題がずれてしまうかもしれないけれども、その人として年を取っていくから、そこに応えられるといいなというものがあります。

(中山委員)

あともう一つ、高齢者の場合に難しいのは、絵本に対する偏見が多い人もいます。バカにされているととらえる方もいます。なので、なかなか難しい、ニーズとすりあわせるのは。喜ぶ人もいるけれども、それをバカにしてというふうな方も中にはいらっしゃるので、絵本というものに私たちは偏見がないけれども、絵本というものに対して地域性とか年代で見たときに、絵本の読み聞かせがすごくプライドを傷つけられるというふうな受け取る方もいるので、それは相手のニーズをどう酌むかでかなり変わってくるのではないかと思います。ただ、可能性としてはすごくあります。

(小林委員)

絵本に限ってということではないですけれども。

(中山委員)

朗読になってくると。

(事務局)

お二人のお話をお聞きしていて、小林委員がおっしゃっているのは対面朗読のことなのかなと思ったので、視覚障害の方に1対1で、その方が読んでほしい本を読む、そのためのボランティアというお部屋を今回、坂井輪図書館では新設いたしました。実際、全部の受付をやっているのは中央図書館で一括してやっているのですけれども、中央図書館まで行くのが大変という人のために、各区の中心図書館にそういう部屋を設けまして、お部屋をお貸しすると、ボランティアさんに読んでもらうというサービスは既にやっております。例えば施設へ行ったりとか、朗読は絵本なのか、物語なのか、その辺を一人のボランティアさんに対して大勢の方に読み聞かせをするというのは、中山委員がおっしゃったようなものだと思うのですけれども、それについてはそういうアドバイスもいただいたということで、これからそういう道の方も考えていかなければいけないのかなと思いました。ありがとうございます。

(会 長)

まとめていただきました。今、おはなしのじかんのフレキシブルに対応から、時間・場所・対象・内容と話を伺っていったのですが、今、辰口館長さんからまとめていただきましたので、この件につきましては、よろしいでしょうか。

だんだん時間がなくなってきましたが、いかがでしょうか、伴田委員、何かございますか。

(伴田委員)

やっぱりこれからというか、今の時代は情報をいかに発信するかということが、図書館事業だけではなくても、かなり大きな影響、効果があるのかなと思ったときに、この坂井輪図書館がどんなことをしているのか、どういうことを広げようとしているのか、あるいはどういうニーズをつなげるのかとか、やっぱり発信の仕方を、例えばネットだけでいいのかとか、広報誌だけでいいのかとか、いろいろな媒体があると思うので、効果的な媒体を探してどんどん発信していく。それから、公募の委員の方がおっしゃっていたように、待っているだけでは、ここに来てくださいねというだけでは、やっぱり消極的な活動になってしまうので、もし、もっと活性化させたいという計画があるのであれば、どんどん出向いていけるような、ボランティアさんを通してになると思うのですけれども、出向いて行くような企画を考えるのがいいのかなと、いろいろなお話を聞いて感じました。

(会 長)

ありがとうございます。

では、時間が押していますので、大変申し訳ございませんが、次に移らせていただきたいと思えます。

それでは、その他ということで、事務局の方、お願いいたします。

(事務局)

それでは、その他事項のところですが、資料9になりますので、ご覧ください。「新潟市立図書館ビジョンの後期事業計画の作成について」です。

新潟市立図書館ビジョンは、平成22年度から概ね10年間を通して目指す図書館像を実現するために策定されました。今年度で5年目を迎えます。そこで、後期ということで27年から31年度において、新潟市の目指す図書館像を実現するために、後期事業計画の作成を行うことになっておりまして、各区の図書館協議会などにおいて今年度ご意見をいただくことになっているものです。

現在の主な取組みと実施状況ですが、新潟市の目指す図書館像、4つの柱、先ほど申し上げました(1)から(4)までの目指す図書館像に沿いまして、今こういうような実施状況になっております。

その成果といたしまして、4番、市立図書館全館をオンライン、これは完了いたしました。

また、(2)番で、全館でデータベースの利用が可能になりました。(3)市内全区でブックスタートを実施したり、学校図書館支援センターを設置いたしました。(4)中心図書館に図書館協議会を設置いたしました(東区以外)。(5)番、読み聞かせ等ボランティア団体の情報交換会を実施したりしまして、ボランティアさんとの協働も進んでおります。

一方で課題といたしまして、図書館を利用していない人たちへの図書館利用の働きかけとして電子書籍導入の検討や来館困難者、先ほどのお話にもありました、高齢者等への効率的な貸出システムの検討をしないといけないのではないか、レファレンスサービスを周知拡大すべきである、資料のデジタルアーカイブ化や資料の保存計画を完成させ、地域資料を活用した事業を実施していきたい、それから、東区に中心図書館が位置づけられていない、ボランティアの継続やステップアップのためのサポートが必要である、というふうに考えております。

裏面にいきまして、評価についてですが、後期において基本的な考え方に変更はございません。ただ、分かりやすい評価指標の検討も併せて行わなくてはならないというふうに考えているところです。

それから、作成方法ですが、新潟市立図書館、事務局・中央図書館が6つの図書館協議会〜とありますが、坂井輪図書館がこのたび仲間に入りましたので、7つの図書館協議会の意見を参考にして事業計画を作成いたします。

スケジュールでは、第1回図書館協議会、ほかの区は6月にやっておりますが、本日、坂井輪図書館で大枠を今説明させていただきまして、ここに書きませんでしたけれども、10月〜11月にパブリックコメントを実施する予定になっております。そして11月頃、合同情報交換会というものを全区の図書館協議会が中央図書館に集まって、そこで内容を説明してご意見をいただき、第2回の図書館協議会(3月頃に実施)、計画案を報告する予定になっております。

続きまして、資料10をご覧ください。「第二次新潟市子ども読書活動推進計画の策定について」です。新潟市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、平成22年度に現行計画を策定いたしました。子どもにかかわる人や機関が連携して、豊かな子どもの読書環境づくりを進めることを目指したものになっております。

現行計画の主な取り組みとしましては、ブックスタート事業の実施です。ブックスタート事業につきましては、あらかじめ配付してありますリーフレットをご覧ください。それから、学校図書館支援センターを中心とした学校図書館の活性化、それから、庁内推進会議の設置ということになっております。

計画の範囲ですが、図書館や教育委員会だけでなく、市長部局もあわせた子どもの読書に

かかわる施策を対象とする全市的計画としております。

体制ですが、現行計画で設けている新潟市子ども読書活動推進計画庁内推進会議に第二次計画策定の役割を付加しまして、第二次新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議のご意見をいただきながら作成いたします。策定にあたっては、関係団体や図書館協議会の皆さまから意見聴取を行うとともに、こちらの方もパブリックコメントを実施して、11月の合同情報交換会でのご意見をいただくようなことになっております。スケジュールについては、以下のとおりになっております。

それから、本日お配りいたしました資料で、横長の（例）と書いてあるものがあるかと思えます。「図書館指標別事業評価について」ですけれども、新潟市立図書館ビジョンでは、サービスや業務について年度ごとに評価を行いまして、いただいた評価をもと改善に努め、市民利用者への満足度の向上を図ることとしております。坂井輪図書館は今年度から中心図書館になりましたので、昨年度の評価をすることはいいです。ただ、来年度のこの場の協議会でこのようなシートを使って評価していただくことになるという予告を、今ここでさせていただいておりますので、これは[例]となっております。シートが2つに分かれておりまして、シート1の方が事業評価シート、2枚目のシート2が指標別評価シートというふうになっております。ということで、参考までということでご覧になってください。

（会 長）

ありがとうございました。

では、資料9、資料10に関して、図書館ビジョンの後期事業計画、それから第二次子ども読書活動推進計画の策定に関して日程ということをございました。11月に1回、意見を言う機会があるということですね。事業評価につきましては、これは例ということで、後日出されるということをございます。何かご質問などございますでしょうか。

では、長時間にわたりまして協議をありがとうございました。皆さまのおかげをもちまして、無事議事を進めることができました。以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。